

令和8年度予算案のEBPM「災害共済給付事業」

課題データ

学校等の管理下における災害に対する互助救済制度である災害共済給付事業においては、災害発生時に確実に給付を行うことにより、被災児童生徒等の救済を行うことが求められる。また、平成27年度から子ども子育て支援新制度により新たに災害共済給付制度の加入対象となった家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業内保育事業を行う施設においても、災害共済給付制度が広く活用され、こどもの安全で安心な環境整備が図られる必要がある。

事業

災害共済給付事業

令和8年度当初予算案：17億円

独立行政法人日本スポーツ振興センターの、学校等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）を対象とし、当該児童生徒等の保護者に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する災害共済給付に要する経費の一部を補助することにより、保護者及び設置者の負担を過重にすることなく児童生徒等の災害に対する救済を行い、こどもの安全で安心な環境整備を推進することを目的とする。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害に対する給付件数（医療費、障害見舞金、死亡見舞金の合計）
(2024年度 1,512,986件)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

災害共済給付を確実にを行うことにより、こどもの安全で安心な環境整備が推進される

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み